

第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】実施状況調査

望ましい姿1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち
方針1(重点方針) 自然環境の保全

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度の取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
1	緑被率調査などの緑地の現状の把握	緑被率調査とその結果に基づく市内緑地の分析を行い、緑被率の将来目標を設定する。	緑被率調査とその結果に基づく市内緑地の分析を行い、緑被率の将来目標を設定を行う。	○	△	△	△	○	緑被率について調査はしていないが、緑地面積の推移を把握し、計画の策定作業を行っている。県が実施した緑被率のデータを入手した。	概ね達成している	緑被率は5年毎に調査をしていたが、算出方法により数値が変わってしまうため、過年度の数値や他の自治体の数値と単純比較できない。また、県の調査も定期的には行われていない。	緑地の分析に当たっては、緑地面積を用いるなどし、緑被率に変わる目標値の設置も視野に入れて検討を行う。	終了	公園みどり課	緑被率調査については、時系列及び他の対象との比較に終了などの事で、令和2年度で終了の予定ですが、緑の調査結果の他所との比較は地球温暖化に対応して、益々その重要性を増しており、何か良い代替指標の目途は立っていますか。
2	補助金活用や基金制度創設等、緑地保全に向けた仕組みづくりの推進	緑地保全のための特定財源等の確保に関する検討を行い、緑地保全を推進する。	緑地保全のための特定財源確保に関する研究を行う。	△	△	△	○	○	市内NPO団体と、緑地保全のためのトラスト制度についての打合せを行い、「和光湧き水トラスト制度」として当面の間はまちづくり審議会に積み立てを行うこととした。また、これについてHPで周知を行った。	概ね達成している	現在の財源確保策ではなかなか資金が集まらない。	現在見直し中のみどりの基本計画に、トラスト制度などの有効な財源確保策について位置づける。	継続	公園みどり課	
3	貴重な動植物の調査と市民への公表	市内にある貴重な動植物を調査・保全し、その結果を公表し、啓発に繋げる。	多くの市民が和光市の貴重種について知っている状態にする。	◎	◎	◎	◎	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市のイベントが中止となり、和光市自然環境マップを配布する機会がなかった。	概ね達成している	和光市自然環境マップは問合せが多く、市民に着実に浸透している。啓発手段として非常に有効であるため、今後もイベント等を通じて周知を続ける。	貴重種の生息域の変化などを注視して調査・保全を続ける。市民への啓発について、和光市自然環境マップの活用とともに、他の啓発に効果的なツールについても検討していく。	継続	環境課	
4	緑地や湧水、河川の保全と緑の回廊の形成	斜面林や湧水の保全、埼玉県水辺再生事業などを通じた河川の保全活動を推進する。	川の国広域団等と協力し、重要な緑地、湧水、河川が保全された状態にする。	○	○	○	○	○	県の川の国広域団制度に基づく保全活動へのゴミ回収等の協力を行った。県と協力し、ボランティアと共に実施している荒川河川敷不法投棄物一斉撤去は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	概ね達成している	川の国広域団により定期的な清掃が継続して進められており、きれいな環境の維持がなされているが、県の制度であり、協定事項での協力は行っているが、連携面に課題がある。	川の国広域団への協力を引き続き継続するとともに、重要な緑地、湧水、河川の状況を随時把握していく。荒川河川敷不法投棄物一斉撤去は例年の参加団体に継続していただければよい連携を図っていく。	継続	環境課(県)	
	緑地や湧水、河川の保全と緑の回廊の形成	斜面林や湧水の保全、埼玉県水辺再生事業などを通じた河川の保全活動を推進する。	総合的な緑地保全のあり方の検討・研究を行う。	△	△	△	△	○	みどりの基本計画の見直しを行う中で、緑地保全のあり方について検討を行っている。	概ね達成している	緑地保全制度の周知PRと土地所有者の緑地施策に対する合意形成が必要となる。	現在見直し中のみどりの基本計画で緑地保全のあり方や保全すべき緑地を位置づける。	継続	公園みどり課	
5	民有地における自然環境保全のための支援制度の実施・拡大	保全地区や保存樹木の追加指定や同制度の拡充について検討・実施する。	現行の保存樹木制度を見直し、所有者もそうでない人も、保存樹木制度について理解していただく。	◎	◎	◎	◎	△	県内の保存樹木制度の調査を行った。	概ね達成している	支援制度の検討に当たっては、土地所有者等の理解を得ていくことが必要である。	令和3年度策定予定のみどりの基本計画に沿って施策を推進していく。	継続	環境課	
	民有地における自然環境保全のための支援制度の実施・拡大	保全地区や保存樹木の追加指定や同制度の拡充について検討・実施する。	保全地区や保存樹木の追加指定や同制度の拡充の検討を行う。	△	△	△	△	○	緑地保全地区、保存樹木共に追加指定の案件がなかった。県内の保存樹木制度の現状を調査し、制度見直しのための情報収集をした。	概ね達成している	補助事業制度の拡充は困難なため、拡充に変わる有効な保全策の検討も必要。また、地権者や樹木所有者の理解も必要である。	現在見直し中のみどりの基本計画で制度そのもの見直しを行う。また、地権者や樹木所有者の理解を得られるよう努める。	継続	公園みどり課	
6	民有地にある斜面林や湧水などの市民参加による維持管理	市と環境団体との協働による維持管理を推進する。	協働による維持管理を推進し、美化サポーターの参加者を増やす。	○	○	○	○	○	大坂ふれあいの森やわくわくパークにおいて、美化サポーター制度に基づき維持管理の協力を行った。	概ね達成している	維持管理をする美化サポーターの活動支援を継続して行う必要がある。	今後も継続して取組を行う。	継続	環境課	
	民有地にある斜面林や湧水などの市民参加による維持管理	市と環境団体との協働による維持管理を推進する。	市と環境団体との協働による維持管理の推進及び拡充を行う。	◎	◎	◎	◎	◎	市民協働型管理によりふれあいの森等の維持管理を行った。また、新たに大坂ふれあいの森でも協働型管理を導入した。白子宿特別緑地保全地区の樹木剪定も行った。	概ね達成している	新たな担い手不足の解消や目指すべき緑地の姿を市民団体と共有し、維持管理を必要とする必要がある。	現在見直し中のみどりの基本計画で緑の担い手についての課題や維持管理の手法について検討する。	継続	公園みどり課	大坂ふれあいの森が、協働事業のふれあいの森として管理運営されるようになったことは高く評価できます。今後もふれあいの森として利用することができる持続性が重要。隣接地の緑地が宅地化されたことは大変残念。隣接地を都市公園化し、ふれあいの森と一体となった素晴らしい公園にする機会がなかった。
7	湧水地周辺の自然環境の一体的な保全と周辺自治体との連携	埼玉県や周辺自治体との連携を図りながら、湧水地等の所有者と話し合いを行い、自然環境の一体的な保全を行う。	自然環境の一体的な保全を継続して行う。	○	○	○	○	○	和光市自然環境マップや国・県の湧水地ポータルサイトによる周知を行っている。	概ね達成している	周辺自治体との情報の共有等を図り、連携を深めていく。	県や周辺自治体と情報を共有しながら、湧水地周辺の自然環境の一体的な保全を行っていく。	継続	環境課	
	湧水地周辺の自然環境の一体的な保全と周辺自治体との連携	埼玉県や周辺自治体との連携を図りながら、湧水地等の所有者と話し合いを行い、自然環境の一体的な保全を行う。	湧水地・斜面林の所有者との具体的な話し合いを行い、一体的な保全を行う。	○	○	○	○	◎	午王山斜面林の一部で新たに市民緑地契約し、ふれあいの森を拡充した。また、保全地区に指定されていた部分を公有地化した。	概ね達成している	緑地保全制度の周知PRと土地所有者の緑地施策に対する合意形成や財源の確保が必要。	土地所有者に緑地施策を理解していただければよい。	継続	公園みどり課	

8	生物の多様性やその生態系を重視した自然(湧水を含む)の保全	和光市緑地保全計画に基づき、環境保全施策を実施する。	生物の多様性やその生態系を重視した自然が保全されている状態にする。	○	○	○	○	○	市民団体と共催で、和光樹林公園の植生調査勉強会を開催した。その他、特定外来生物であるアライグマの防除を行った。	概ね達成している	生物多様性や生態系の保全は、開発の進行や外来生物の増加の影響もあり、容易ではないが、情報収集を行いながら生物多様性の保全に関する取組について検討していく必要がある。	市の生物多様性やその生態系の現状把握を進め、保全につなげていく。	継続	環境課	
	生物の多様性やその生態系を重視した自然(湧水を含む)の保全	和光市緑地保全計画に基づき、環境保全施策を実施する。	和光市緑地保全計画に基づく環境保全施策を実施する。	○	○	○	○	○	緑地保全計画に基づき各種保全施策を実施した。	概ね達成している	財源確保や調査の実施、民有地の緑地保全が困難である。	現在見直し中のみどりの基本計画の中に緑地保全計画を盛り込み、より効果的で実効性のある施策を実施できるよう検討を行う。	継続	公園みどり課	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち
方針2 都市・自然・歴史文化の共存

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
9	計画的な生産緑地の追加指定	生産緑地の追加指定を計画的に行う。	生産緑地面積を44haにする。	△	○	○	○	○	R1年度に「和光市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例」を定め、面積要件を300mに引き下げたこともあり、新たに2,180㎡の農地が生産緑地として追加指定された。	達成していない	追加指定される面積より、農業従事者の死亡や故障等により解除される面積の方が多く、減少している。	面積要件が緩和されたことの周知を続け、基準に合致するものについては追加指定を進めていく。	継続	公園みどり課	
10	環境保全型農業の促進	景観作物の栽培や畑の縁辺部植栽及び低農薬・有機農業の促進を図る。	現状の景観作物の植栽を継続する。特別栽培農産物の認証数を50%増加させる。	◎	◎	○	◎	○	特別栽培農産物の認定に向けて、農業者及び農業者団体への申請等に係る支援を行った。アグリパークにおいて、農業者団体の協力を得て、景観作物の球根3,800球を植栽した。	概ね達成している	農業における生産工程を一定の基準で記録、管理することで、残留農薬基準や微生物汚染等の農リスクを低減させるS-GAP(埼玉県農業生産安全確認運動)の取得に取り組む必要がある。	特別栽培農産物認証制度とともに、S-GAP制度の取得についても農業者への働きかけを行い、消費者へも制度周知を行う。	継続	産業支援課	
11	農産物の地産地消の推進	学校給食への市内産農産物供給や木曜市を開催する。	学校給食への市内産農産物の利用率を32%とする。市民が地場農産物を手取りできる機会を拡充する。	◎	◎	◎	○	△	農業者の協力を得て、18品目の市内産農産物を学校給食へ提供した。木曜市を年間17回、軽トラ市を年間12回開催したほか、年間を通じてアグリスや牛房コミュニティセンターにおいて採れた野菜まちかど販売所を実施した。	概ね達成している	採れた野菜まちかど販売所の増設が進んでいない。	引き続き学校給食への市内農産物の提供、軽トラ市、採れた野菜まちかど販売所を継続的に実施し、販売所の増設の可能性を検討するなど「わか産わか消」を進める。	継続	産業支援課	
12	市民農園・体験型農園・学校農園の利用促進	市民農園・体験型農園の利用促進とアグリパークを活用した農業体験事業を実施する。	市民農園利用率を100%にする。農業体験事業の参加者数を10%増加させる。	◎	◎	◎	◎	△	市民農園は425区画すべてが利用され、利用率は100%である。農業体験センターで実施する農業体験事業に延べ287人が参加した。	概ね達成している	コロナ過においては、人が集まり密になる状況を招く事業ができず、事業自体の開催回数が減ってしまっている。	今後の社会状況を見極めながら、コロナ過においても参加できる事業を企画し開催していく。	継続	産業支援課	
13	旧富岡家住宅等の文化財の維持管理	所有者との協議を実施し、維持管理を行う。	市指定文化財件数を増やす。	◎	◎	◎	◎	○	旧富岡家住宅の維持管理(管理運営・各種修繕・植栽剪定等)を行った。文化財指定に向けた基礎調査(富士塚調査等)を行った。	概ね達成している	指定文化財候補の基礎調査に時間を要している。	指定文化財の維持管理、保全を進める。	継続	生涯学習課	
14	文化財保全のための組織・人材育成の支援	文化財保全のために必要な組織づくり及び人材育成への支援を行う。	古民家愛好会や民俗芸能保存会の会員を増やす。	○	◎	○	○	○	新倉ふるさと民家園の管理運営を協働している和光市古民家愛好会と毎月連絡調整会議を行うなど定期的に意見交換を重ねた。市内の無形民俗文化財保存団体に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。	概ね達成している	無形民俗文化財保存団体の会員数の維持等が課題となっている。	新型コロナウイルスの感染流行が収束した後、会員数を増加するための支援として体験講座等を共催で開催する。	継続	生涯学習課	
15	伝統行事や郷土芸能などの発掘・保存の援助、伝承機会の拡充	市民団体との協働により伝統行事や郷土芸能などの発掘・保存の援助を行うとともに、伝承機会の拡充を図る。	保存会の会員数を増やす。	○	○	○	○	○	無形民俗文化財の保存団体については、上記のとおり補助金を交付して活動を支援した。なお、新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた講座の開催等を見送ることとなった。	概ね達成している	無形民俗文化財を維持していくため、会を支える保存会員を募集する機会が課題である。	今後、会員数の増加を目指し、市民体験講座等を共催して行う。	継続	生涯学習課	
16	開発事業における自然環境配慮の推進と環境配慮指針の導入	まちづくり条例対象事業における自然環境への配慮の周知徹底を行う。	まちづくり条例対象事業における事前協議の際は、必ず自然環境へ配慮することに同意させる。	○	○	○	○	○	まちづくり条例で自然環境への配慮を規定しており、開発事業の際の遵守事項としている。	概ね達成している	まちづくり条例による自然環境への配慮については、任意性が強く、開発への抑止力に乏しい面がある。	環境配慮指針の導入について検討していく。	継続	環境課	
	環境・景観に配慮した公共施設の整備	環境・景観に配慮した公共施設整備を行う。	環境・景観に配慮した公共施設の整備が行われている。	○	○	○	○	○	令和2年度に朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会において「ごみ処理広域化基本構想」が策定され、基本構想の中で令和10年度にごみ広域処理施設の供用開始がされることが記されるとともに、新たに建設されるごみ処理施設は温室効果ガスの排出量削減と持続可能な循環型社会に貢献できる「熱回収施設」とすることが明記された。	概ね達成している	新たに整備される予定のごみ広域処理施設においての余熱利用形態は発電及び温水等の場内利用を優先検討している。今後施設運営費の削減が期待できる電力会社への売電等も検討する必要があるが、場外での余熱利用を行う場合には、定期的な補修や、設備のトラブルによる稼働停止を想定し、バックアップ用の熱源を確保しておく必要がある。	朝霞と光資源循環組合において令和10年度のごみ広域処理施設の供用開始に向け、施設整備のために必要な各種調査、用地取得、建設工事等を実施していく。	継続	関係課(環境課)	
	環境・景観に配慮した公共施設の整備	環境・景観に配慮した公共施設整備を行う。	環境・景観に配慮した公共施設の整備が行われている。	○	○	○	◎	○	館内に広報ポスターを掲示するとともに、空調設備の適正温度使用に務めた。	概ね達成している	設備の老朽化が進む中で、環境に配慮した設備の導入が難しい。	敷地内での緑化に努めていきたい。	継続	関係課(産業支援課)	

17	環境・景観に配慮した公共施設の整備	環境・景観に配慮した公共施設整備を行う。	環境・景観に配慮した公共施設の整備が行われている。	○	○	○	○	○	○	植栽の管理。	概ね達成している	高木剪定の場合は費用が掛かる。	各施設の植栽について把握し、管理方法を検討していく。	継続	関係課 (市民活動推進課)	
	環境・景観に配慮した公共施設の整備	環境・景観に配慮した公共施設整備を行う。	環境・景観に配慮した公共施設の整備が行われている。				○	○		和光市広沢複合施設整備・運営事業の推進。 ・既存樹木の保存 ・太陽光発電の設置 ・プール用水の飲料水利用など	概ね達成している	なし	令和3年度に竣工予定。	継続	関係課 (資産戦略課)	
	環境・景観に配慮した公共施設の整備	環境・景観に配慮した公共施設整備を行う。	環境・景観に配慮した公共施設の整備が行われている。	○	○	○	○	○	○	国史跡の管理が新たに増えたため、除草管理等維持管理を行った。	概ね達成している	国指定史跡の管理地の増加が見込まれるため、その管理地の維持管理を適切に行っていく必要がある。	全体の史跡公園予定地を段階的に整備し、一般開放を目指す。	継続	関係課 (生涯学習課)	
	環境・景観に配慮した公共施設の整備	環境・景観に配慮した公共施設整備を行う。	環境・景観に配慮した公共施設の整備が行われている。	○	○	○	○	○	○	景観の保全のため、植栽の剪定及び除草業務等を適切に実施した。	概ね達成している	製品を購入する際に安価なものを選択するため、環境に配慮した製品を選択することが困難である。	環境に配慮した製品について情報収集を行う。	継続	関係課 (総務人権課)	
18	土地区画整理事業の面的整備における環境配慮の推進	土地区画整理事業の面的整備については、環境に配慮し実施する。	まちづくり条例対象事業における事前協議の際は、必ず自然環境へ配慮することに同意させる。	○	○	○	○	○	○	まちづくり条例で自然環境への配慮を規定しており、土地区画整理事業施行中の区域内においての開発事業の際の遵守事項としている。	概ね達成している	まちづくり条例による自然環境への配慮については、任意性が強く、開発への抑止力に乏しい面がある。	今後もまちづくり条例の運用を行っている。	継続	環境課	
	土地区画整理事業の面的整備における環境配慮の推進	土地区画整理事業の面的整備については、環境に配慮し実施する。	土地区画整理事業の面的整備における環境配慮の推進を行う。	◎	○	○	○	○	○	現在施行中である2つの土地区画整理事業では、環境に配慮した面整備を実施している。	概ね達成している	今後も環境に配慮した面整備を行う。また整備予定のある白子三丁目中央地区の公園について、環境に配慮した計画となるように検討を進める。	現在検討中の和光北インター東部地区の土地区画整理事業についても、面的整備における環境配慮の推進を行う。	継続	都市整備課	
	土地区画整理事業の面的整備における環境配慮の推進	土地区画整理事業の面的整備については、環境に配慮し実施する。	駅前広場や歩道、公園などの公共施設の整備率を100%にする。	○	◎	○	○	○	○	外環を挟んだ地区西側において、令和元年度からの繰越明許費となった区画道路12-1号線の雨水管新設工事に引き続き、歩道を含めた道路築造や上下水道やガスの整備を行った。 地区東側においては、区画道路4.8-2号線の道路築造及びガスの整備を行った。	達成していない	工事や建物等の移転の進捗を促進するためには、引き続き権利者との合意形成を図ることが必要である。	これまでの個別移転に加え集団移転方法も併用することにより、複数の建物を同時に移転し、工事範囲を広げ効率的に事業を進め早期完成に向け取り組む。	継続	駅北口土地区画整理事務所	
19	公共施設でのビオトープの設置・維持管理	公共施設に設置されたビオトープの維持管理及び啓発事業を実施する。	公共施設に設置されたビオトープが適切に維持管理され、啓発事業が実施されている。	○	○	○	○	○	○	アグリパークのビオトープについて行政の日常的な管理と市民の協力による整備により適切な環境維持が行われた。	達成している	現存のビオトープの維持管理は継続となるが、維持管理のコストが大きく、新設は難しい。	今後はビオトープに限らず子どもたちが自然と触れ合える場を検討したい。	終了	環境課	
	公共施設でのビオトープの設置・維持管理	公共施設に設置されたビオトープの維持管理及び啓発事業を実施する。	ビオトープ講座への参加者数を10%増加させる。	◎	◎	○	◎	○	○	ビオトープ管理士を招聘し、アグリパーク農業体験センターのビオトープで、生き物観察等を行った。 また、河川の白濁等の通報に対し、必要に応じて県と連携し、早急に現場確認等を行った。	概ね達成している	ビオトープを活用した水辺の生き物に関する啓発事業の内容を充実させ、参加者の増加を図る。	ビオトープを活用した水辺の生き物に関する啓発事業の内容を充実させ、参加者の増加を図る。	終了	産業支援課	
20	水辺で親しめる河川空間の整備	越戸川・白子川における水辺再生空間の維持管理を行う。	越戸川・白子川における水辺再生空間が適切に管理され、市民が川に親しめる状態にする。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	川の国広護団制度に基づく保全活動へのゴミ回収等の協力を行った。 また、河川の白濁等の通報に対し、必要に応じて県と連携し、早急に現場確認等を行った。	概ね達成している	川の国広護団の適切な管理により、良い水環境が保たれている。	川の国広護団への協力は引き続き継続する。また、市民団体の自主的な活動について、市民への情報提供等にも協力していく。	継続	環境課(県)	わくわくパークは、使いにくく、利用しにくい。維持管理方法の改善を要す。

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち
方針3 美しい景観の保全と育成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度までの目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
21	景観条例、景観計画に基づく良好な景観の形成	景観条例・景観計画に基づく啓発指導及び景観重要建築物・景観重要樹木の指定を行う。	市景観計画に基づく景観重要建築物の指定件数を2件とするともに景観重要樹木の指定本数を1本とする。	○	○	○	○	○	市景観計画に基づく景観重要建築物の指定件数を2件とし景観重要樹木の指定本数を1本とした。	達成している	景観重要建築物や景観重要樹木の指定や今後の支援活動について、検討中である。	景観啓発活動として、市民やNPO法人等によるボランティア活動に対する支援を時代に応じた体制で継続的に実施する。	継続	都市整備課	
22	ポイ捨て・路上喫煙防止条例に基づく美化活動の促進	市が委嘱した美化推進員による美化推進地域の清掃活動を促進する。	美化推進地域において、美化推進員による清掃活動、及びポイ捨て防止街頭啓発キャンペーンを実施し、ポイ捨てごみの回収量を794.6kgまで減らす。	◎	◎	◎	◎	◎	和光市駅周辺の美化推進地域において、6名の美化推進員による清掃活動をのべ414回実施し、464kgのごみを回収するとともに、広報への特集記事の掲載等のほか、ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーンを1回実施し、啓発を行った。また、15件の路上喫煙を指導した。	達成している	美化推進員が会計年度任用職員としての任用に変更となったため、対応した勤務体制を整える。	今後も引き続き美化活動を継続していく。路上喫煙の防止の呼びかけをキャンペーン等を通して積極的にやっていく。	継続	環境課	
23	良好な環境を形成するための適正な土地利用に向けた市民・事業者への指導	土地利用に関して法令による指導を行い、周知徹底を行う。	法令を遵守した土地利用が行われている。	○	○	○	○	○	水道道路沿いの残土事業者に対し、残土の量が多くなった際に市職員が残土条例に基づく指導を行った。	概ね達成している	水道道路沿いにある、残土条例に該当する事業者は法令による指導ができるが、資材置き場や産廃業者に対する有効な規制法令がない。	危険な残土や資材置き場について、周辺住民へ安全性を脅かしたり、作業による騒音振動等の被害がでないよう事業者に求めていく。	継続	環境課	
	良好な環境を形成するための適正な土地利用に向けた市民・事業者への指導	土地利用に関して法令による指導を行い、周知徹底を行う。	土地利用に関する法令の指導徹底を行う。	○	○	○	○	○	平成22年から市全域を対象に、大規模建築物の新築・増改築及び大規模開発等を届出対象とし、景観形成基準への適合確認や周知を行っています。さらに、地区区画整理事業地区においては、地区計画の届出により土地利用の適正化を確認しています。	達成している	景観計画や地区計画を、さらに市民・事業者へ周知していくことが課題である。	景観形成基準の定期的な見直しによって、景観計画や地区計画の時点修正を行い、指導活動を継続的に実施する。	継続	都市整備課	
	良好な環境を形成するための適正な土地利用に向けた市民・事業者への指導	土地利用に関して法令による指導を行い、周知徹底を行う。	農地法に基づく農地転用の審査を適正に行い、違反転用の発生を抑制する。農用地の内、担い手が利用に占める面積を40%とする。	◎	◎	◎	◎	◎	違反転用の改善を行うことに併せ、違反転用の発生抑制に向けた周知に努めた。農地所有者及び借り受け希望者に働きかけ、新たな農用地利用集積計画を策定した。	達成している	農地法違反者については度々指導しているが改善が図られない状況が続いている。自ら耕作を行うことが難しく、今後遊休化になる恐れのある農地について、利用集積が進んでいない。	今後においても農地法に基づく、農地転用に係る審査を適正に行う。農地利用の最適化に向けて、農業者への働きかけや制度周知により、農用地利用集積計画の策定を促進する。	継続	農業委員会	
24	花や緑のあふれる空間づくりの推進	ふれあいの森など市民緑地制度による指定地の拡大及び指定地の整備のサポートを行う。	市民緑地制度による指定地の整備をサポートし、適切に管理された状態にする。	◎	◎	◎	◎	◎	大坂ふれあいの森において、美化サポーター制度に基づく役割分担としてゴミの回収を行った。	概ね達成している	美化サポーターについては、公園サポーター制度の整備により、以前よりも美化サポーターとして登録ができる活動範囲が狭まっており、今後緑地保全への関わり方の観点も含めて制度を見直していく必要がある。	今後も継続して取組を行う。美化サポーター制度見直しの検討を進める。	継続	環境課	
	花や緑のあふれる空間づくりの推進	ふれあいの森など市民緑地制度による指定地の拡大及び指定地の整備のサポートを行う。	ふれあいの森など市民緑地制度による指定地の拡大及び指定地の整備のサポートを行う。	△	△	△	△	◎	午王山斜面林の一部で新たに市民緑地契約し、ふれあいの森が拡充された。	概ね達成している	土地所有者との間に市民緑地制度に関する合意形成が必要である。	引き続き土地所有者に緑地保全施策及び市民緑地制度について、理解していただけるよう努める。	継続	公園みどり課	
25	屋上緑化、壁面緑化の促進	まちづくり条例の規定を活用した屋上緑化・壁面緑化への働きかけを行う。	まちづくり条例施行規則で壁面緑化についても緑地の対象となるよう調査・検討を行う。	○	○	○	○	○	開発の相談時に屋上緑化についても案内している。R2年度はまちづくり条例で規定する屋上緑化の案件はなかった。	達成していない	屋上・壁面緑化は、地上部の緑化に比べて維持管理が難しく、持続的な緑地としての脆弱性を抱える。	まちづくり条例以外で既存住宅に対しての施策を検討していく。	継続	公園みどり課	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿2 安全で住みよい環境を未来につなぐまち
方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
26	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の実行	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき各種施策を実施する。	市民一人当たりの二酸化炭素排出量を2009年度比で25%削減する。	◎	◎	◎	○	○	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改訂版】に基づき各種施策を実施した。また、広報に特集記事を掲載し啓発を行った。	概ね達成している	同計画に基づき、温暖化対策関連の啓発事業や都市緑化の推進等を行う。市の二酸化炭素排出量の目標達成に向けて取り組みを継続していく必要がある。	今後も市民への啓発を続ける。	継続	環境課	
27	地球温暖化防止実行計画の推進	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、計画に基づく施策を実施する。	第三次和光市地球温暖化防止実行計画の計画期間中において、市庁舎については、目標を大きく上回る削減量を達成した。ついでに、第四次和光市地球温暖化防止実行計画において、市庁舎以外の市有施設について、重点的に温室効果ガスの削減のための取り組みを実施することとする。具体的には、平成27年度比で5%の削減を達成することを目標とする。	○	○	○	○	○	第四次和光市地球温暖化防止実行計画を基に、市有施設に対し温室効果ガスを削減するための取組を呼びかけた。具体的には、パソコンの消費電力を削減するため画面の明るさ調整を行った。また、コピー用紙の使用量を削減するため自動車運転日報の様式変更を行った。	達成していない	第四次和光市地球温暖化防止実行計画の令和元年度の目標値について市庁舎は約22%上回る排出量となった。また、出先機関を含めた排出量は約67%上回っていた。市庁舎の結果については契約している電力会社の排出係数等により数値が変動するため排出量は増加しているが、取組自体は実行できている。また、出先機関の結果のうち清掃センターのごみ処理に伴う地球温暖化ガスの排出量が多く、人口も増加傾向にあることから、削減は困難であると思われる。現在、総務人権課が出先機関を含めた施設から排出される温室効果ガスの調査、報告及び是正を実施している。総務人権課は市庁舎の管理をするのは当然であるが、出先機関の取組に関与することは適切でないと思われる。については市有施設全体の地球温暖化防止対策及び調査等は環境担当部署が実施し全体を把握することが望ましいと考える。	省エネルギー製品の導入等、ハードウェアの見直しも検討していく必要があると考える。	継続	総務人権課	
28	地球温暖化防止に関する講座や体験イベントの開催	温暖化防止講習会や相談会を開催するとともに、出前講座による普及・啓発を図る。	環境講座等の参加者数を150名にする。	◎	◎	◎	◎	×	新型コロナウイルス感染拡大により、講座等が実施できなかった。	概ね達成している	気候変動の影響による災害が深刻なものとなる中、地球温暖化の啓発を積極的に行うことが求められている。	地球温暖化防止に関する意識啓発を高めていくための方策を検討していく。	終了	環境課	
29	新エネルギーと省エネルギー製品の普及促進	太陽光発電及び省エネルギー機器補助制度の推進及び省エネルギー講座の開催による啓発を行う。	太陽光発電買取契約件数を1,270件、省エネルギー機器設置補助件数を230件にする。	◎	◎	○	○	△	県の住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度を市のホームページで紹介している。	達成していない	太陽光を始めとする再生可能エネルギーや省エネルギー機器の普及促進は啓発に重点を置き行っている状況だが、現在も補助制度について市民から問合せがある。	家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援や省エネルギー設備などの普及を図る。	終了	環境課	
30	環境家計簿の配付	省エネチェックブックを配付し、その結果をもとに、省エネコンテストを開催する。	省エネチェックブックの回収率を95%にする。	◎	◎	◎	◎	△	市内の小学校4年生を対象に「和光市省エネルギーチェックブック(簡易版)」を配布して省エネルギーや地球温暖化対策に係る意識啓発を行った。(夏休みが短縮されたため、簡易版の配布とした。)	概ね達成している	子どもへの環境啓発にとどまらず、保護者等を含め、家庭での省エネ行動の契機となっている。	日常生活の行動の可視化による省エネ行動を促進していく。	終了	環境課	
31	地域制緑地への指定による保全	和光市緑地保全計画に基づく環境保全施策を実施する。	和光市緑地保全計画の実施を行う	◎	◎	◎	○	◎	午王山斜面林の一部で新たに市民緑地契約し、ふれあいの森を拡充した。	達成している	今後も、緑地保全のため、社会資本整備総合交付金等の補助金を活用して緑地の公有地化を図る。	現在見直し中のみどりの基本計画の中に緑地保全計画を盛り込み、より効果的で実効性のある施策を実施できるよう検討を行う。	終了	公園みどり課	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿2 安全で住みよい環境を未来につなぐまち
方針2 循環型社会の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
32	ごみ処理基本計画の推進	第五次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化目標などを達成するための取組を実施する。	計画目標達成や見直しに向け、一般廃棄物の適正処理を行った。	○	○	○	○	○	概ね達成している	計画目標達成や見直しに向け、施策を立案していく必要がある。	第五次一般廃棄物処理基本計画が令和4年度までの計画であるため、令和3年度から令和4年度の2か年にかけて、令和5年度以降の計画である「第6次一般廃棄物処理基本計画」を策定する必要がある。	継続	環境課		
33	生ごみ・落ち葉の堆肥化の促進	ホームページ等を活用し、堆肥化に関する情報提供を行う。	今後も再開する予定はない。	×	×	×	×	×	途中で事業を取りやめた	長期間の中断のため堆肥化施設の傷みがひどく、再開の目的がたない。	ごみ広域処理施設建設予定地であり、今後土壌等の調査が計画されていることから終了とする。	終了	環境課		
34	ごみ減量・分別に関する普及・啓発	広報・ホームページを活用したごみ減量や分別に関する啓発を行う。	市民に対して、わかりやすく和光市のごみ分別方法等の情報提供をしていく。	○	○	○	○	○	概ね達成している	広報・ホームページ、ごみ分別パンフレット等により、市民にごみ減量や分別の啓発を行った。	市内への転入者や外国人に対して、わかりやすく和光市のごみ分別方法等や外国語版の分別方法を情報提供していくことが重要である。	継続	環境課		
35	資源の再利用に関する普及・啓発	リユースの啓発を行う。	リサイクル展示場の運営やごみ分別パンフレット等を通じて、再利用の普及や啓発を図っていく。	○	○	○	○	○	概ね達成している	リサイクル展示場を開場し、希望者に展示品の提供を行った	再利用の普及や啓発を図ることが必要である。	広報等を通じて再利用の普及や啓発を図る。	継続	環境課	
36	農業廃棄物の再資源化の推進	農業用廃プラスチックの適正処理を推進する。	年間2回以上事業を実施し、3,000kg程度廃プラスチックの収集処理を行う。	◎	◎	○	◎	◎	達成している	農業用廃プラスチック収集処理事業を2回実施し、延べ44件の農業者から4,080kgの廃プラスチックを収集処理した。	農家からは、塩化ビニール製のものの回収や、収集回数をさらに増やしてもらいたい旨の要望がある。	収集処理事業を定期的に実施し、農業者が廃プラスチックを保管する負担を軽減を図るとともに再資源化を進める。	継続	産業支援課	
37	マイバッグ運動や簡易包装の推進	マイバッグ運動や簡易包装の啓発を行う。	市内でもレジ袋有料化や削減の取組を自主的に行っている店舗等が増えていることから、PRしていく必要がある。	△	△	△	△	○	概ね達成している	法令の改正により7月1日から小売店に対しレジ袋の有料化が義務付けられた。また広報7月号によりレジ袋有料化について周知をおこなった。	引き続きマイバッグの推進や簡易包装の推進などの啓発を行う。	引き続きマイバッグの推進や簡易包装の推進などの啓発を行う。	終了	環境課	
38	一般廃棄物焼却施設の整備	一般廃棄物焼却施設の今後の方向性について検討を行う。	設備機器等の基幹的な更新を実施するとともに、広域的な廃棄物処理体制の枠組みの確立、もしくは施設の新設計画を策定する。	△	△	△	○	○	概ね達成している	朝霞市・和光市ご処理広域化協議会により5月にごみ処理基本構想が策定され、基本構想の中で朝霞市とのごみ広域処理施設による一般廃棄物処理施設の今後の方向性が示された。	朝霞・和光資源循環組合において、令和10年度のごみ広域処理施設の整備に向け、各種調査、用地取得、建設工事を実施していく。	朝霞・和光資源循環組合において、令和10年度のごみ広域処理施設の整備に向け、各種調査、用地取得、建設工事を実施していく。	継続	環境課	
39	最終処分場の計画的確保	候補地の検討を行う。	候補地の検討。	○	○	○	○	○	概ね達成している	焼却灰、ばいじんの安定的な搬出先となる処分場を確保できている。	施設の故障や災害廃棄物など突発的な事態に備えた処分場が必要である。	施設の故障や災害廃棄物など突発的な事態に備えた処分場を確保するため、他の委託先の確保についても検討していく必要がある。	終了	環境課	
40	ごみの集積場での散乱防止対策の指導	自治会等への周知啓発及び集積場設置時の啓発指導を行う。	ごみ集積所の散乱防止対策の検討を行う必要がある。	○	○	○	○	○	概ね達成している	ごみ集積所が散乱していると市民から連絡のあったごみ集積所に看板の設置を行ったり、集積所を利用しているアパート等に啓発文書やごみ分別パンフレットの配布を行った。	ごみ当番や管理人がいないごみ集積所ではごみの散乱が多い。	ごみ当番や管理人がいないごみ集積所の散乱防止の検討を行う必要がある。	継続	環境課	
41	不法投棄対策の推進	監視・啓発活動について検討し、継続した取組を実施する。	不法投棄多発場所に警告看板の設置など効果的な不法投棄抑止対策を検討していく。	○	○	○	○	○	概ね達成している	不法投棄多発場所に警告看板の設置を行った。	通りがかりで不法投棄が行われることが多くみられる。	効果的な不法投棄対策を検討していく必要がある。	継続	環境課(県)	
42	フロン類の適正処理に関する啓発	フロン類の適正処理に関して継続した啓発を行う。	フロン類の適正処理に関して、広報掲載など必要に応じて啓発を行う。	△	△	△	△	△	概ね達成している	平成27年4月に施行されたフロン排出抑制法の概要について、引き続き情報収集を行った。	フロン類について、温室効果ガスとして動向を注視していく必要がある。	フロンの使用されている機器を所有する事業者に対して、適切に維持管理及び破壊を行ってもらうよう周知を行っていく。新たな情報があれば、ホームページ等で適宜情報提供を行っていく。	終了	環境課(県)	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿2 安全で住みよい環境を未来につなぐまち
方針3 住みやすい生活環境の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
43	日常生活や事業活動に伴う騒音・振動・悪臭防止の推進	事業活動に伴う騒音・振動・悪臭に対する指導及びホームページ等を活用した啓発活動を行う。	苦情対応件数を40件に減らす。	◎	◎	◎	◎	◎	市ホームページやチラシ等により、騒音・振動・悪臭等の防止啓発に務めた。また、52件の苦情に対応した。	概ね達成している	苦情の中には、法令や条例の規制対象外の事業が多く、行政として対応が難しい状況がある。	今後も継続して、指導及び啓発を行い苦情を減らしていく。	継続	環境課	
44	調査監視体制の充実	公害関係調査の分析を行い、迅速に事後対策を進める。	継続して大気環境・河川水質・沿道環境の各調査の分析し、状況を把握する。	○	○	◎	◎	◎	河川水質・悪臭・沿道環境の各調査を実施し、その結果の分析を行った。	概ね達成している	公害関係調査を実施し、現状把握は行えるが、この情報役立てるため、どのように改善を行えばよりよくなるか検討していく必要がある。	各調査結果を基にして市として効果的で可能な対策を行っていくとともに関係機関とも連携し対応していく。	継続	環境課	
45	騒音・振動対策のための路面の適正管理	騒音・振動対策として路面の適正管理を行う。	計画的な舗装修繕計画により、ひび割れ率35%占有率を0にする。	○	○	○	○	○	路面性状調査を行い路面の状況を把握するとともに、騒音・振動対策のための舗装修繕を行った。	達成していない	すべての騒音・振動対策を実施することは財政的に困難である。	路面性状調査や道路パトロール等により、路面の損傷が著しい箇所から優先的に舗装修繕を実施していく。	継続	道路安全課	
46	大気汚染対策の推進	野焼きなどの大気汚染防止に向けた指導を行い、ホームページ等を活用した啓発活動を行う。	野焼きなどの大気汚染防止に向けた指導を行い、ホームページ等を活用した啓発活動を行う。	◎	◎	◎	◎	◎	市ホームページや広報、農業新聞等により、小型焼却炉や野焼きに関する啓発情報を掲載した。また、9件の野焼きの苦情に対応した。	概ね達成している	住宅が増加しており、野焼きによる苦情が増加傾向にあるが、場所が特定されていないケースがあり、対応に苦慮している。	今後もホームページ、広報、農業新聞等に注意喚起していくとともに現場での口頭指導による啓発を実施していく。	継続	環境課	
47	自動車利用の抑制や環境にやさしい運転などの普及・啓発	ホームページ等を活用した啓発活動を行う。	ホームページ等を活用した啓発活動等を継続することにより、市民のエコドライブに対する意識向上を図る。	○	○	○	○	○	「和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】」概要版により広く周知を行った。	概ね達成している	エコドライブを普及させるためには、効果的な啓発方法を検討する必要がある。	エコドライブを始めとして、車利用についての環境配慮事項をまとめて市民に周知していく。	継続	環境課	
48	浄化槽管理者に対する適正な維持管理の指導と啓発	浄化槽管理者に対し、徹底した指導及び啓発活動を行う。	浄化槽法定検査受検率を19.4%にする。	◎	◎	◎	◎	◎	法定検査未受検の浄化槽所有者301件に対して個別に市長名の文書により啓発指導の文書を送付した。そのほか、広報に特集記事を掲載した。受検率が令和元年度24.4%から、令和2年度24.6%に増加した。個別訪問については、コロナの影響により中止とした。	達成している	維持管理（清掃・保守点検・法定検査）について、各管理者が行う必要性と意義を理解してもらう必要がある。	浄化槽利用者に自覚を持って適正な管理をしてもらうよう広報や個別に手紙を送付し説明と啓発を実施していく。また、必要に応じて県と連携していく。	継続	環境課（県）	
49	未整備地区への公共下水道の整備	事業計画区域内の公共下水道の整備と接続促進を図る。	・事業計画区域内の公共下水道の整備率100%。 ・整備区域拡大に伴う大型施設の接続推進	◎	◎	◎	◎	◎	公共下水道の整備を関係機関と連携して取り組んだ結果、令和2年度に51.7mを整備し、97.11%の整備率となった。	概ね達成している	未接続家屋に対する普及啓発	引き続き、和光市駅北口土地区画整理事業の汚水整備に取り組む。	継続	下水道課	
50	河川水質調査体制の整備と周辺自治体との連携	水質調査の分析や事後対策及び白子川流域協議会等を通じた周辺自治体と合同の水質調査を実施する。	河川水質調査の分析や迅速な事後対策の実施及び白子川流域協議会等を通じた周辺自治体と合同の水質調査を継続して行う。	◎	◎	◎	◎	◎	白子川流域協議会（板橋区、練馬区、和光市）において、年2回の合同水質調査を実施。視察や研修、担当者会は、コロナの影響を受け中止となった。	達成している	3区市で構成する白子川流域協議会では定例的な活動以外の大きな事業はできない。	河川水質検査結果を年度ごとにホームページで公表し、安全性を市民が確認できるようにする。2区とは引き続き連携を図り、情報共有を行っていく。	継続	環境課（県）	
51	市民の節水意識の向上	節水意識を高めるため、啓発活動を実施する。	限りある貴重な資源である「水」を大切に使用されるよう水道週間、広報わこう、パンフレットなどでPRしていく。	○	○	○	○	△	コロナ禍において、南浄水場施設見学会が中止となり、HP、懸垂幕の掲示による周知活動となった。	概ね達成している	コロナウイルスの蔓延により、南浄水場施設見学会が実施できないため、別のPR方法を検討する。	コロナウイルスの終息により、南浄水場施設見学会を実施し、引き続き「水」の大切さについて、周知媒体等を活用しPRする。	継続	水道施設課	
52	雨水の利用や地下浸透の促進	雨水利用や地下浸透の促進に関する啓発活動を実施する。	雨水貯留槽・雨水浸透施設の利用者を増加させる。	○	○	◎	◎	◎	雨水貯留槽の設置3件に対し補助金を交付した。また、広報に記事を掲載し啓発を行った。	概ね達成している	和光市の地域特性として、家庭において雨水を溜めても利用する場所がないケースが多いことが課題である。	制度の周知を強化し、申請を促していく。雨水浸透施設については、市の特徴的な湧水保全のためにも有効なので、積極的に周知したい。	継続	環境課	
53	ダイオキシン類調査の実施	定期的なダイオキシン類調査を実施し、ホームページ等公表する。	定期的なダイオキシン類調査を継続し、ホームページ等公表する。	×	×	×	×	×	昨今の環境情勢や調査結果の数値（基準値以下）から調査は実施していない。	途中で事業を取りやめた	埼玉県がダイオキシン類の調査を新年度で行っており、現状市として独自に調査を行う意義が薄い。	今後は、施策の内容も含めて見直ししたい。	終了	環境課	
54	化学物質に関する情報の収集・提供	ホームページ等を活用した啓発活動を行う。	県等が発信する情報をホームページ等で発信する。	△	△	△	△	△	埼玉県が主催する研修に参加し情報収集を行った。	概ね達成している	化学物質の処理の方法や取扱について、周知していく必要があるが、専門性のある化学物質に関する知見が不足しており、県のデータを参考としている。	新たな情報や特に危険な物質の情報が出た場合、すみやかに周知を行っていく。	終了	環境課	
55	蛍光灯や殺虫剤などの有害廃棄物の適正処理の啓発	ホームページ等を活用した啓発活動を行う。	ホームページや広報紙、ごみ分別パンフレットにより有害ごみの処理について啓発を行っている。	○	○	○	○	○	ホームページや広報紙、ごみ分別パンフレットにより有害ごみの処理について啓発を行った。	概ね達成している	粗大ごみや不燃ごみの中に有害廃棄物を混入して排出される。	市民に対し、市の広報、ホームページ等により注意喚起を行う必要がある。	継続	環境課	

56	放射性物質による環境汚染対策	市内の空間放射線量を測定し、ホームページ等公表する。	市内の空間放射線量について適切な把握・公表を行う。	◎	◎	◎	◎	◎	各施設所管課において、年4回(3ヶ月に1回)測定を行い、環境課がその取りまとめを行った。	達成している	市内公共施設における空間放射線量は、基準値以下で推移している。今後現状に合わせて測定体制を見直す必要がある。	測定体制の見直しを行い、継続する。	継続	環境課	
57	自転車駐車場の整備をはじめとした自転車利用の促進	自転車駐車場整備の検討と利便性確保のための維持管理を行う。	駅南口自転車駐車場と(仮称)北口立体自転車駐車場を有効活用し、定期利用待機者を0にする。	◎	◎	△	△	△	駅南口自転車駐車場の待機者の殆どがチャイルドシート付自転車等の大型自転車なので、上下段ラックを一部撤去し、大型自転車を駐輪できる平置き箇所を増やした。	達成していない	予算が限られているので、待機者を0にするまで平置き箇所を増やす事ができない。	外環上部、北口立体自転車駐車場、駅南口自転車駐車場を一括で管理することによって、空き状況を見て利用者に駐車場を提案する。	終了	道路安全課	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿3 環境を育てる心につながるまち
方針1(重点方針) パートナーシップの仕組みづくり

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
58	環境教育・環境学習の推進	子ども向けの環境講座や環境スクールを開催する。	講座・イベントなどの参加者を300名にする。(大人を含む)	◎	◎	◎	◎	△	市民協働事業の夏休みジャブジャブ大会等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。 また、小学校4年生を対象に「和光市省エネルギーチェックブック(簡易版)」を配布して省エネルギーや地球温暖化対策に係る意識啓発を行った。	概ね達成している	学校教育・社会教育と連携して環境学習をいっそう充実させていく。	事業が好評であるため、今後も引き続き実施していく。	継続	環境課	
	環境教育・環境学習の推進	子ども向けの環境講座や環境スクールを開催する。	理科や総合的な学習の時間における学習を行うとともに、市内小・中学校で夏休み等を利用した環境講座を実施する。	○	○	○	○	○	夏休みが例年よりも短くなったため、環境講座の実施はできなかったが、理科や社会、総合的な学習の時間において、環境に関する内容を年間計画に位置付け学習を実施した。	概ね達成している	長期休業日の単発的な講座を実施するよりも、日常の授業において環境問題をより身近な問題と捉えられるように、実践的な態度や資質、能力の育成を図っていく必要がある。	理科や社会、総合的な学習の時間における環境教育に関わる内容を充実していく。	継続	学校教育課	
	環境教育・環境学習の推進	子ども向けの環境講座や環境スクールを開催する。	里山体験教室を継続して実施する。	◎	◎	○	○	○	わこう市政学習おとどけ講座の中に子どもを対象としたメニューを提供している。 ○環境科学の基礎知識 ○地球温暖化現象の科学 ○和光の身近な自然のガイダンス ○和光の身近な自然を知り、守り、活かす活動の紹介 ○和光市自然環境マップで市内めぐり ○和光の湧き水散歩 ○緑のボランティア体験 里山体験教室はH28年度をもって廃止している。	概ね達成している	わこう市政学習おとどけ講座は受講者側のニーズを受けて開催するため、啓発的な取り組みとしては弱い。	子ども大学わこう等の主催事業に環境をテーマとした講座を取り入れていく。	継続	生涯学習課	
59	事業者への環境マネジメントシステムの普及・啓発	事業者への環境マネジメントシステムの普及・啓発を行う。	環境マネジメントシステム取得事業者を増やす。	○	○	○	○	△	HPIに国や県の事業者向け温暖化対策補助金等の紹介を掲載した。	概ね達成している	市では普及状況の確認が難しく、普及啓発の効果が見えづらい。また、導入後に一過性の取り組みに留まらず継続しているかということも把握が難しい。	環境マネジメントシステムの普及・啓発を推進していく。	継続	環境課	
60	市内の研究機関や事業者と連携した環境活動・啓発の推進	市内の研究機関や事業者と連携し、環境啓発活動を行う。	連携先の事業者を増やす。	◎	◎	○	○	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者と連携した講座等は実施しなかった。	概ね達成している	連携する事業者が固定化する傾向にある。	今後も、事業者と連携して啓発活動を推進していく。	継続	環境課	
61	市役所での環境マネジメントシステムによる継続的改善	市役所における環境マネジメントシステムにより、継続的な改善を進める。	平成28年度より、前年度のエコオフィス活動に対する監査を実施する予定である。実施対象課は、一年度ごとに3~4課所を想定しており、平成32年度までにすべての課所の監査を一巡することを目標とする。	○	○	○	○	○	エコオフィス推進委員会を4回開催し、若手職員への地球温暖化防止対策への意識付けや各所属部署への啓発を実施した。また外部監査委員により3課の現地監査を実施した。	概ね達成している	外部監査を実施したことにより紙等資源の再利用や使用量の削減、電気等エネルギーの使用の抑制等、職員の省エネルギー化に対し意識づけができたと考えているが、更なる改善をするためには職員の意識だけの問題ではなく、設備の更新等ハードの見直しをすることが不可欠と考える。	外部監査は一定の役目を果たしたと考え、ただし職員に根付いた省エネに関する意識を薄れさせないため内部監査として引き続き実施すべきと考える。そのため今後は内部監査を環境担当部署が実施し全体を把握することが望ましいと考える。	継続	総務人権課	
62	環境に関する職員研修の実施	職員ボランティアの実施(職員互助会主催)と環境関連の職員研修等について検討する。	職員ボランティアの実施(職員互助会主催)の継続と環境関連の職員研修等の実施をする。	○	◎	◎	◎	◎	職員課主催のボランティアによる清掃活動を実施し、環境課職員を含め、47名が参加した。また、新人職員研修で和光市の環境について講話を行った。	概ね達成している	環境関連の研修について、環境課からの発表も検討する必要がある。	今後も職員ボランティアによる清掃活動を継続していく。また、環境関連の職員研修等を引き続き実施する。	継続	環境課	
	環境に関する職員研修の実施	職員ボランティアの実施(職員互助会主催)と環境関連の職員研修等について検討する。	ごみ拾いボランティアの参加者を50人以上にする。	○	◎	◎	◎	◎	ごみ拾いボランティアを実施職員47名が参加	達成していない	参加者を増加させること及び活動中の事故防止が課題。	引き続きボランティア活動を通じて職員の環境保全の取組を進める。	継続	職員課	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿3 環境を育てる心につながるまち
方針2 環境活動の支援・推進

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
63	市民参加・市民協働によるまちづくりの推進	協働事業提案制度や市民協働による環境関連事業を推進する。	協働事業提案制度や市民協働による環境関連事業の拡充を図る。	◎	◎	◎	◎	△	市民団体と共催で和光樹林公園の植生調査勉強会を開催した。	概ね達成している	環境団体との連携をより強化していくことが求められる。	今後もこの取組を継続するとともに、協働の担い手があれば、さらに広げていく。	継続	環境課	
	市民参加・市民協働によるまちづくりの推進	協働事業提案制度や市民協働による環境関連事業を推進する。	市民協働事業従事者数1,000人を目指す	◎	◎	◎	○	◎	公園サポーター活動支援事業により、登録している5団体に対し支援を行った。 市民協働型管理によりふれあいの森等の維持管理を行った。 また、新たに大坂ふれあいの森でも協働型管理を導入した。	達成している	コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動回数を減らしたため、従事者数が少なくなった。 新たな公園や既存の公園について、維持管理や利活用について市民との協働による検討を行う必要がある。	公園サポーター制度やふれあいの森の市民協働型管理を周知し、維持管理従事者数を増加させる。	継続	公園みどり課	
	市民参加・市民協働によるまちづくりの推進	協働事業提案制度や市民協働による環境関連事業を推進する。	現在行われている、環境関連の協働事業(市民ふれあいの森等の維持管理業務)について、全ての事業を協働事業により継続させるための支援を行う。 (継続率100%)	◎	◎	◎	◎	◎	現在行われている環境関連事業について、協働事業として継続できた。	達成している	引き続き支援を行っていく。	既存及び新規の環境関連の協働事業について、継続に向けた支援を引き続き行う。	継続	市民活動推進課	
	市民参加・市民協働によるまちづくりの推進	協働事業提案制度や市民協働による環境関連事業を推進する。	次期環境基本計画の策定に際し、適切な市民参加が行われるようその手法や内容に対し、市民参加推進会議による助言や提言を行う。	◎	◎	◎	◎	◎	和光市環境審議会が4回、和光市環境づくり市民会議が9回開催されており、市民参加による環境基本計画の推進、進捗管理が行われた。	達成している	これまでの市民参加推進の取り組みにより、環境分野における市民参加の手続きの徹底は定着し、課題は解消した。	今後も全庁的に市民参加の推進は継続するが環境分野に特化した取り組みとしては終了とする。	終了	政策課	
64	地域やボランティア団体と連携した環境活動の推進	市民活動団体等が行う、環境に関する活動を支援する。また、美化サポーター団体への活動支援と団体登録の促進を図る。	美化サポーター登録団体を13団体にする。	◎	◎	◎	○	○	美化サポーター8団体への環境活動支援を行った。	達成していない	美化サポーター制度については、主な対象活動領域の一つであった公園が公園サポーターに移行したことから、制度の見直しが必要である。	制度の対象となる施設の所管課が団体に対して支援を行えるよう制度の見直しを行っていく。	継続	環境課	
	地域やボランティア団体と連携した環境活動の推進	市民活動団体等が行う、環境に関する活動を支援する。また、美化サポーター団体への活動支援と団体登録の促進を図る。	市民協働推進センターが配信するメルマガを年24回配信する。また、センターが発行する情報紙を年6回発行し、環境関連団体の活動支援を行う。	◎	◎	◎	◎	◎	平成29年より市民協働推進センターからメルマガ配信を定期配信から不定期配信に変更し、より効果を高めるためにSNSによる発信を開始した。引き続き、SNSにより環境関連団体の活動をPRし、活動の支援を行った。	概ね達成している	新規閲覧者を増やすこと。	SNSを利用して、引き続きより効果的な情報発信を行っていく。	継続	市民活動推進課	
	地域やボランティア団体と連携した環境活動の推進	市民活動団体等が行う、環境に関する活動を支援する。また、美化サポーター団体への活動支援と団体登録の促進を図る。	市民活動団体等が行う、環境に関する活動を支援する。	○	○	×	×	×	近年継続して補助金の支給実績がなく、リサイクルの推進については市民の間に浸透してきていることから、令和2年度に環境にやさしいまちづくり市民団体補助金交付要綱を廃止した。	途中で事業を取りやめた	事業終了	事業終了	終了	環境課	
65	湧水や緑などの自然環境に関する広報と市民活動への支援	自然環境マップを更新し、広く配布し、啓発を促す。	環境マップを利用して市民が気軽に市内の湧水・緑地などを散策できるようにする。	◎	◎	◎	◎	○	環境団体との協働事業で、環境マップの改定を行った。	達成している	和光市自然環境マップは市民への啓発手段として非常に有効と思われる。	湧水・緑地への理解を深めていただくツールとして使用するため今後もイベント等を通じて配布する。	継続	環境課	
	湧水や緑などの自然環境に関する広報と市民活動への支援	自然環境マップを更新し、広く配布し、啓発を促す。	環境マップを利用して市民が気軽に市内の湧水・緑地などを散策できるようにする。	◎	◎	◎	◎	◎	自然環境マップを更新し、ホームページへの掲載や公共施設等への設置で周知した。	達成している	定期的な更新が必要である。	引き続き広く配布し、啓発を続ける。	継続	公園みどり課	

※取組状況：◎よく取り組めた ○まずまず取り組めた △あまり取り組めなかった ×全く取り組めなかった

望ましい姿3 環境を育てる心がつながるまち
方針3 環境活動に関する情報・人材・活動拠点の確保

番号	基本計画・施策	実行計画内容	令和2年度の目標	取組状況					令和2年度までの取組内容	令和2年度までの目標に対する達成度	課題・問題点	今後の方向性	施策の継続	担当課	市民会議会員からの意見等
				過去の取組状況											
				H28	H29	H30	R1	R2							
66	環境に関する広報広聴活動の充実	ホームページ等を活用し、環境に関するPR活動を行う。	環境に関するホームページ閲覧者数を増やす。	◎	◎	◎	◎	◎	和光市の自然環境をPRするためのツールとして和光市自然環境マップを配布したり、貴重な生物等に関する情報をホームページに掲載している。また、事業者向けにホームページで情報提供を行っている。	概ね達成している	環境情報をホームページから得て問合せする人が増加していると思われる。今後、SNSの活用等インターネットを介した情報発信の方法について考えていく必要が高まっている。	今後も市民等に分かりやすい情報を提示するため、ホームページの構成の工夫、最新情報への更新に努める。	継続	環境課	
67	環境活動を行うボランティアやNPOの育成と支援	市民協働による環境活動を支援する。	市民協働による環境活動支援の拡充を図る。	◎	◎	◎	◎	◎	河川や公共施設での市民協働による環境活動を支援した。	概ね達成している	活動の内容が固定化している。	今後も市民協働による環境活動の支援を継続していく。	継続	環境課	
68	環境学習・環境活動のための拠点づくり	環境づくり市民会議等を通じた市と環境団体との連携を図る。	市と環境団体との連携のさらなる拡充を図る。	○	○	◎	○	○	会議を通じて、環境づくり市民会議をはじめ、各環境団体との連携を図った。	概ね達成している	各団体の連携の広がりを見る必要がある。	今後も各環境団体との連携を継続していく。	継続	環境課	
	環境学習・環境活動のための拠点づくり	環境づくり市民会議等を通じた市と環境団体との連携を図る。	おとどけ講座の職員講師編・市民講師編として、環境問題に関するメニューを提供し、環境学習へのニーズに応える。	◎	◎	○	○	◎	わこう市政学習おとどけ講座の中に環境問題をテーマとしたメニューを提供した。また、和光市民大学において「ごみ減量とりサイクル」を開催し、18名が受講した。 【職員講師編】 ○地球温暖化対策 ○ポイ捨て・路上喫煙の防止 ○緑化の推進 ○ごみ減量とりサイクル 【市民講師編】 ○環境科学の基礎知識 ○地球温暖化現象の科学 ○和光の身近な自然のガイダンス ○和光の身近な自然を知り、守り、活かす活動の紹介 ○和光市自然環境マップで市内めぐり ○和光の湧き水散歩 ○緑のボランティア体験	達成している	わこう市政学習おとどけ講座は受講者側のニーズを受けて開催するため、啓発的な取り組みとしては弱い。	今後も環境課と連携しながら、環境をテーマとした講座等を開催していく。	継続	生涯学習課	
69	環境活動に関する催し物・講演会・交流事業の開催	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会等と連携した催し物や交流事業を開催する。	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会等と連携し、緑化まつりなどの催し物や交流事業を継続して実施する。	◎	◎	◎	◎	△	市民団体と植生調査勉強会を共催で実施したが、埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会とは新型コロナウイルス感染症の影響により、催し物等を実施しなかった。	概ね達成している	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会と連携を維持する。	引き続き埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会と行政との連携を図っていく。	継続	環境課	
	環境活動に関する催し物・講演会・交流事業の開催	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会等と連携した催し物や交流事業を開催する。	生涯学習事業を企画する際に、環境もひとつのテーマとして視野に入れながら企画していく。	◎	◎	◎	○	◎	緑豊かな街づくりと情操教育を推進する目的で、和光市菊花会と共催で「菊の育て方講習会」を開催し12名が参加した。	達成している	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会等の環境団体や関係課との連携が必要。	今後も環境課や環境団体と積極的に連携を図り、主催事業に環境に関する講座を開催する。	継続	生涯学習課	

※取組状況：◎よく取組めた ○まずまず取組めた △あまり取組めなかった ×全く取組めなかった

【一施策に集約できない意見等】

〈番号2、5、7、8及び関連項目への意見〉

公有地化等の財源確保は、多様な手段を創出する必要があり、課題・問題点、今後の方向性で述べられている内容では、全く不十分。国や県からの予算確保、地権者の理解増進と相続問題のサポートなど、財源および法的対応の研究が不可欠。土地が売却される際の購入価格や長期での支払い方法の設定などの施策の研究・実施が不可欠。

〈番号9、11、18(駅北口土地区画整理事務所所管分)、25、27、29、37、39、45、54、57及び62(職員課所管分)への意見〉

今回の評価は令和2年度が第2次環境基本計画実行計画【改定版】の最終年度に当たるため貴方にて取り纏めに際し工夫戴き、実行計画毎に令和2年度単独の評価に加えて、計画期間5年間の総合的な達成度も併せて評価されています。つきましては、各年度、特に令和2年度を取組状況の評価、令和2年度までの目標に対する達成度および施策の継続性の3項目間で評価等の整合性に釈然としない施策がありますので、追加の説明をお願いします。

〈番号14等への意見〉

教育委員会(生涯学習課)として、文化財の保護とともに、地域の自然環境、自然史など、総合的な維持、利用が大切。

〈望ましい姿2 方針1への意見〉

温暖化防止のみならず、温暖化に伴う災害に対する施策を盛り込む必要がある。都市水害の低減に寄与する緑地化や裸地の削減、災害時の湧水・井戸水の利用の促進なども含む。

〈全体への意見〉

今回、資料1-2、および1-3に、「実施状況調査について」および「実施状況調査に関わる総合意見」がまとめられており、実施状況の評価もほぼ記述されていると思います。

総合意見に「令和2年度が計画期間の最終年度であることから、その総括として示します。」とありますが、この期間中に、和光市内で失われた重要な緑地(白子地区のグリーンベルトの重要部分や、地中央漆台洗い場下部の緑地、西本村や越戸川、宮ノ台ふれあいの森など)を思うと、和光市の自然環境の危機を感じざるを得ません。実行計画の個々の項目では反映されない、「環境の都市化」の問題をどうこれからは正していくかが重要と考えます。望ましい姿1の方針1に、複数箇所触れられていますが、自然環境維持(緑地保全)において、環境上重要な私有緑地の公有地化あるいはそれに準ずる持続可能な緑地維持が極めて重要であり、そのための財源確保(トラスト制度や、環境に関わる国税や県税の利用)、他自治体との連携、地権者の理解増進、相続税対策(物納を可能にする、税の軽減など)を総合的に推進する必要があります。総合性の重視から、細分化された「実行計画実施」ではなく、特化した位置づけが必要と考えます。

第2次和光市環境基本計画実行計画に対する評価について、その実施機関である市の環境に対する真摯な取り組みが評価されていると思います。しかしながら、和光市の環境の変化は、他市に比べると急激であり、とてもこの環境基本計画実行計画では変化にたいし、対応が難しいのではないかと思います。

第2次環境基本計画の実施中にも、和光の特徴の湧水緑地について、数か所の特徴的な自然湧水環境が失われ、二度と戻すことが出来ません。第2次環境基本計画の施策が実行され、その取り組みが評価されているにもかかわらず、実情では環境が良い方向で保たれているとは考えにくいと思います。このような実情を踏まえて、第3次環境基本計画実施計画に反映させ、真に和光の環境の特徴を活用し、守り、伝え、残していくことが出来るように施策を盛り込むことが重要であると思います。

〈その他の意見〉

午王山緑地の利用の促進。これまで立ち入りが制限されているが、急斜面を迂回するような歩道(現在もある)などが利用でき、市民が利用できるようにする必要あり。

外環上部丸山台広場については、市民に状況を伝え、利用しやすくする。ほとんど市民に状況が伝わっていない。市の一等地ともいえる場所であるから、「セントラルパーク化」などの立案を望む。